



あいち人権情報

第16号

愛知県県民生活部
県民総務課人権推進室

愛知県では、平成9年12月に、差別や偏見のない郷土愛知の実現を目指して「人権尊重の愛知県を目指して」の宣言を行いました。

本年は、その宣言を行ってから20周年となります。今後も、人権が尊重される社会の実現に向けて、様々な取組を実施してまいります。



「人権尊重の愛知県を目指して」の宣言



基本的人権の尊重は、我が国憲法の基本理念であり、すべての人々の人権が平等に尊重され、擁護されることが平和で幸福な社会をつくる礎です。

しかしながら、今なお、人権に関しては、依然として様々な問題が論議されています。

人権が尊重され、差別や偏見のない社会をつくるためには、行政はもとより県民一人ひとりのたゆまぬ努力が必要です。本年は、日本国憲法及び地方自治法施行50周年の節目の年でもあります。

そこで、改めて人権の大切さを認識し、人権が尊重される郷土愛知の実現を目指して、県民とともに、なお一層の努力をしていくことをここに宣言します。

平成9年12月5日 愛知県知事

12月4日～10日は人権週間です。

愛知県では、この人権週間にあわせて、人権週間広報、講演会の開催などさまざまな啓発事業を実施します。この機会に、あなたの身の回りの人権問題について考えてみませんか。



平成29年度人権啓発ポスター

人権に対する気付きや、理解を深めていただききっかけとなるよう、ポスターや新聞広告掲載などにより啓発を行います。

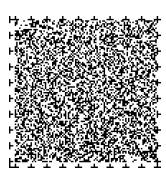
今年の人権週間ポスターは、人権を「身近な問題」に感じられるよう、高校生の目線で仕上げた「壁新聞」風ポスターです。

メインコピーは
「いろんな見方ができる人は、誰かの味方になれる人。」

人との違いをポジティブに受けとめて、「いろんな見方ができる人」になれたらという思いが込められています。

音声コード対応パンフレットです。

このコードを活字文書読み上げ装置に読みとさせることで、各紙面の主な内容について、音声を出力します。



UD FONT
by MORISAWA

愛知県